



発行 新潟県

第 99 号

平成24年12月21日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

47 新潟県屋外広告物審議会規則の一部を改正する規則（都市政策課）

告 示

- 1484 知事はその性質上手料を徴収することが適当であると認める証明の一部改正（財政課）
1485 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の指定（福祉保健課）
1486 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
1487 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の廃止届（障害福祉課）
1488 障害者自立支援法による指定一般相談支援事業者の指定（障害福祉課）
1489 障害者自立支援法による指定一般相談支援事業者の廃止届（障害福祉課）
1490 保安林の指定予定（治山課）
1491 保安林の指定予定（治山課）
1492 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
1493 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
1494 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
1495 換地処分（農地整備課）
1496 平成24年度地籍調査事業計画の変更（農村環境課）
1497 建設業法による許可の取消し（監理課）
1498 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）
1499 土砂災害特別警戒区域の指定の一部解除（砂防課）
1500 第一種市街地再開発事業の事業計画の変更認可（都市政策課）
1501 建築基準法による道路位置の変更（建築住宅課）

公 告

二級建築士及び木造建築士試験の合格者（建築住宅課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会告示

- 135 新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙の期日等（選挙管理委員会）
136 新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における選挙長及び同職務代理者の選任（選挙管理委員会）
137 新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における選挙長事務取扱場所の指定（選挙管理委員会）
138 新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における投票用紙の様式等の指定（選挙管理委員会）
139 新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における点字投票用紙の様式等の指定（選挙管理委員会）
140 新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における仮投票用封筒及び不在者投票用外封筒のインクの色等の指定（選挙管理委員会）
141 新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における開票事務と選挙会事務との合同（選挙管理委員会）
142 新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙において候補者に交付する選挙運動用自動車（船舶）表示板等の印の指定（選挙管理委員会）
143 新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙において確認団体に交付する政治活動用自動車表示板等の印の指定（選挙管理委員会）
144 新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙において確認団体が掲示する政治活動用ポスター（選挙管理委員会）

145 新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における選挙事務所の設置届等の提出方法 (選挙管理委員会)

146 直接請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の数 (選挙管理委員会)

監査委員公表

監査結果公表 (監査委員事務局)

雑報

新潟県土地開発公社の解散 (用地・土地利用課)

規 則

新潟県屋外広告物審議会規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成24年12月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

新潟県規則第47号

新潟県屋外広告物審議会規則の一部を改正する規則
新潟県屋外広告物審議会規則（昭和41年新潟県規則第79号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項を加える。

改正後	改正前
(会議) 第5条 (略) 2～5 (略) 6 <u>第2条の関係行政機関の職員から知事が任命した委員に事故があるときは、当該行政機関におけるその委員の職務を代理又は補佐する者に代理させることができる。</u>	(会議) 第5条 (略) 2～5 (略)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



◎新潟県告示第1484号

知事はその性質上手数料を徴収することが適当であると認める証明（平成13年2月新潟県告示第266号）の一部を次のように改正する。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

別表第4号の表中3の項を削る。

◎新潟県告示第1485号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

氏名	名称	所在地	指定年月日
星野 博宣(柔道整復師)	星の接骨院	長岡市猫興野32-1	平成24年9月14日

◎新潟県告示第1486号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
居宅介護	訪問介護 たんぽぽ	村上市羽ヶ榎54番地6	株式会社ユキオハウジング	平成24年12月1日

重度訪問介護	訪問介護 たんぽぽ	村上市羽ヶ榎54番地6	株式会社ユキオハウジング	平成24年 12月1日
居宅介護	リーブルライフサポ トステーション	三条市今井野新田962番 地3	株式会社ナーシングホーム 三条	平成24年 12月1日
重度訪問介護	リーブルライフサポ トステーション	三条市今井野新田962番 地3	株式会社ナーシングホーム 三条	平成24年 12月1日
同行援護	ホームヘルプステーシ ョン フレンド	五泉市中川新1498番地	社会福祉法人中東福祉会	平成24年 12月1日

◎新潟県告示第1487号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
同行援護	ホームヘルプステーション フレンド	五泉市中川新1498番地	社会福祉法人中東福祉会	平成24年 11月30日

◎新潟県告示第1488号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定による指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
地域移行支援	障害者地域生活支援センター エンゼル妻有	十日町市東一ノ町辰甲333 番地1	社会福祉法人妻有福祉 会	平成24年 12月1日
地域定着支援	障害者地域生活支援センター エンゼル妻有	十日町市東一ノ町辰甲333 番地1	社会福祉法人妻有福祉 会	平成24年 12月1日

◎新潟県告示第1489号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
地域移行支援	長岡療育園	長岡市深沢町字高寺2278 番地8	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年 11月30日
地域定着支援	長岡療育園	長岡市深沢町字高寺2278 番地8	社会福祉法人長岡福祉協会	平成24年 11月30日

◎新潟県告示第1490号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県南魚沼市坂戸山際123から130まで、642から646まで、648から654まで、656の1、661、662の1、663、爛野638の甲子

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1491号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県長岡市半蔵金字泥6727の子、6729、6729の1、6729の2、6730の1、6730の2、6731の1から6731の7まで、6732、6733の1、6733の3、6734の1、6734の2、6734の4、6734の6、6734の子、6735の1、6736、6737、6738の1、6739の1、6740の1から6740の3まで、6741の1、6742の1、6743の1、6744の1から6744の3まで、6745の1、6746の1、6749の1、6756の丑、6757、6757の子、6760、6761、6771、6772の1、6773から6780まで、6781の1から6781の3まで、6781の6、6781の寅、6782の1、6782の子、6783、6783の1、6784から6786まで、6787の1、6787の3、6788の1、6788の3、6788の5、6789、6790の1、6791、6791の1、字大畑6889の1、6889の3、6898、6899、6899の1、6911の2

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び長岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1492号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、燕市の須頃郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年12月21日

新潟県三条地域振興局長

1 就 任

理事 三条市下須頃 90 番地 長谷川 富一
(理事長)

〃 燕市井土巻 210 番地 遠藤 順一

〃	三条市上須頃 1003 番地	丸山 角治
〃	〃 上須頃 904 番地	丸山 政則
〃	〃 上須頃 2585 番地	山崎 光一
〃	〃 下須頃 925 番地	蕪沢 康雄
〃	燕市井土巻 404 番地	吉田 久雄
〃	〃 小高 356 番地	柳原 芳男
〃	〃 佐渡 347 番地	吉田 稔
監事	三条市上須頃 206 番地	岩井 久夫
〃	〃 下須頃 1194 番地	平松 謁真

就任年月日 平成24年12月1日

2 退任

理事	燕市小高5983番地	土田 誠 (理事長)
〃	三条市下須頃90番地	長谷川 富一
〃	燕市井土巻404番地	吉田 久雄
〃	三条市上須頃1003番地	丸山 角治
〃	〃 上須頃904番地	丸山 政則
〃	〃 上須頃2585番地	山崎 光一
〃	〃 下須頃925番地	蕪沢 康雄
〃	燕市井土巻210番地	遠藤 順一
〃	〃 佐渡347番地	吉田 稔
監事	燕市佐渡368番地	遠藤 功
〃	三条市上須頃825番地	小林 伊和

退任年月日 平成24年11月30日

◎新潟県告示第1493号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、長岡市の福島江土地改良区の定款の変更を平成24年12月11日認可した。

平成24年12月21日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第1494号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、十日町市の一部を受益地域とする県営赤倉地区区画整理・農業用排水施設整備（農地環境整備）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成24年12月21日

新潟県十日町地域振興局長

- 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 縦覧に供する期間
平成24年12月25日から平成25年1月28日まで
- 縦覧に供する場所
十日町市役所
- その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があつたとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1495号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、十日町市を地域とする県営区画整理・農業用排水施設整備（中山間地域総合整備）事業吉田地区（樽沢第1換地区）に係る換地処分をした。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

◎新潟県告示第1496号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成24年度地籍調査事業計画（平成24年10月30日新潟県告示1305号）を次のとおり変更する。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
新潟市	新潟市の第06-14計画区・第06-15計画区・第02-22-1計画区・第05-16計画区・第03-19-3計画区・第03-20-2計画区・第09-19計画区・第14-11-1計画区・第09-11-1計画区及び第14-12-1計画区	平成24年5月1日から平成25年3月31日まで
長岡市	長岡市の川口北計画区	〃
新発田市	新発田市の第2計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第24計画区及び第25計画区	〃
十日町市	十日町市の市街第1計画区・市街第2計画区・市街第3計画区・市街第4計画区・市街第5計画区・吉田第1-1計画区・吉田第1-2計画区・吉田第1-3計画区・吉田第2-1計画区・吉田第3-1計画区及び吉田第3-2計画区	〃
見附市	見附市の第1計画区・第2計画区及び第3計画区	〃
村上市	村上市の第34計画区（山北）・第35計画区（山北）・第36計画区（山北）・第32-2計画区（山北）・第26計画区（朝日）・第28計画区（朝日）・第28-3計画区（朝日）・第26計画区（神林）・第27計画区（神林）・第29計画区（神林）第30計画区（神林）・村上計画区（村上）及び村上計画区（山北）	〃
燕市	燕市の第34計画区・第35計画区・第36計画区及び第37計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第17計画区・第18計画区及び第20計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第31計画区・第32計画区・第33計画区・第34計画区及び第35計画区	〃

佐渡市	佐渡市の第47計画区・第48計画区及び第64計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第7計画区・第8計画区・第41-2計画区・第S8計画区・第S9計画区・第S14計画区・第S16計画区及び第S17計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第4計画区・第5計画区・第6計画区・第7計画区及び南魚沼市計画区	〃
胎内市	胎内市の第39計画区・第41計画区及び第42計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第32計画区・第33計画区及び第34計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第1計画区・第2計画区・第5-1計画区・第6-1計画区及び旧三川村計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第063計画区・第101計画区・第102-1計画区及び第102-2計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第05-1計画区・第05-2計画区・第06-1計画区・第06-2計画区・第07-1計画区・第07-2計画区・第08計画区・第09計画区・第10計画区及び第11-1計画区	〃
関川村	関川村の第12-1計画区・第13-1計画区・第14-1計画区及び関川計画区	〃
粟島浦村	粟島浦村の第6-3計画区	〃

◎新潟県告示第1497号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 処分をした年月日 平成24年10月24日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社佐渡ルーフ
土屋 貴信
- 3 主たる営業所の所在地
佐渡市大和1876
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第42717号
- 5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成24年10月24日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成24年10月31日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社星野興業
星野 勇二
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市希望が丘1-15-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第28148号
 - 5 処分の内容 石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年10月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
岡田重機
岡田 良明
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市中郷区岡沢1368
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第40980号
 - 5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社平山組
平山 榮子
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市上三光1316
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第13406号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工事業、ほ装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成24年11月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
新潟カイハツ株式会社
井口 登
 - 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市五日町210-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第18997号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工事業、石工事業、ほ装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
-

平成24年11月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年11月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社早勝工務店
早川 勝久
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区赤坂町3-3275
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第2611号
新潟県知事許可(般-23)第2611号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年11月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社鈴木組
鈴木 芳雄
 - 3 主たる営業所の所在地
村上市平林97-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-21)第20683号
 - 5 処分の内容 屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年11月20日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
ミライ管工
鶴谷 政人
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区寺地522-10
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第42119号
 - 5 処分の内容 土木工事業、管工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年11月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
石井工務店
石井 了
 - 3 主たる営業所の所在地
-

新発田市舟入町2-1-33

4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第12300号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年10月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年11月21日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

柏サービス株式会社

神林 恭子

3 主たる営業所の所在地

柏崎市関町2-7

4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第26587号

5 処分の内容 電気工事業、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年11月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年11月21日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

フタバ架設

高山 博史

3 主たる営業所の所在地

新潟市東区新岡山2-11-31

4 許可番号 新潟県知事許可(般-21)第43418号

5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年10月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年11月21日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社高原総業

高原 浩一

3 主たる営業所の所在地

上越市頸城区西福島395-4

4 許可番号 新潟県知事許可(般-21)第39708号

5 処分の内容 石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成24年11月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成24年11月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社浜田組

浜田 雅美

- 3 主たる営業所の所在地
佐渡市関515
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第11861号
- 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成24年11月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年11月26日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社中央緑景
宗村 清
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区長潟784
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第23443号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年11月26日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社内山建築
内山 三徳
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区曙町5-2-35
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第40639号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年12月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
石澤塗装工業
石澤 秋仁
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区長潟1-5-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第39111号
 - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成24年12月4日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社ノミズ建設
野水 ムツ
- 3 主たる営業所の所在地
佐渡市両津夷245-4
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第39017号
- 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成24年12月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年12月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
ホクセイ機装株式会社
田宮 順一郎
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区木崎字尾山前876-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第14672号
 - 5 処分の内容 水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成24年12月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社エヌケーシステム
田村 靖夫
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区新光町10-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第40815号
 - 5 処分の内容 大工工事業、屋根工事業、ガラス工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成24年11月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

◎新潟県告示第1498号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部砂防課及び十日町地域振興局において縦覧に供する。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 区域の名称
麻畑急傾斜地崩壊危険区域
- 2 区域の表示
次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から13号までを順次結んだ線及び標柱13号と1号を結んだ線に囲ま

れた区域

十日町市

字三ノ沢	丙784番	1号
字三ノ沢	丙782番	2号
字平林	丙774番1	3号
字平林	丙772番	4号
字平林	丙771番	5号
	丙309番9	6号
	丙309番1	7号
	丙317番2	8号
	丙289番	9号
	丙270番	10号
	丙337番1	11号及び12号
	丙345番1	13号

◎新潟県告示第1499号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成23年2月新潟県告示第119号）の指定を一部解除する。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
堂浦(3)地区	上越市国府1丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1500号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第50条の9第1項の規定により、次の第一種市街地再開発事業の事業計画の変更を平成24年12月13日に認可した。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 再開発会社の名称
高田まちづくり株式会社
- 市街地再開発事業の種類及び名称
本町五丁目地区第一種市街地再開発事業
- 事業施行期間
平成22年3月30日から平成25年3月31日まで
- 施行地区
上越市本町5丁目162番から188番まで及び187番、189番、190番の各一部
- 事務所の所在地
上越市藤巻8番64号
- 施行認可の年月日
平成22年3月19日

◎新潟県告示第1501号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり変更し

た。

平成24年12月21日

新潟県上越地域振興局長

- 1 変更した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 変更の年月日
平成24年11月29日
- 3 変更した指定道路の位置等

位 置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
○変更前 (昭和48年12月27日指定) 糸魚川市大字大和川字三反田1296番3、1296番4、1296番6、1297番1、3841番1、3841番2、3842番2 糸魚川市大字厚田字城ノ越523番1、524番1、525番1、532番1	4.00	150.00
○変更後 糸魚川市大字大和川字三反田1296番4、1296番6、1296番8、1297番1、3841番1、3841番2、3841番8、3842番2、3842番9 糸魚川市大字厚田字城ノ越523番1、524番1、525番1、532番1	4.00	150.00

公 告

二級建築士及び木造建築士試験の合格者について (公告)

建築士法 (昭和25年法律第202号) 第13条の規定により、平成24年に実施した二級建築士試験及び木造建築士試験の合格者は、次のとおりである。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

二級建築士試験合格者

受 験 番 号	氏 名
3A-10003K	上 村 健 悟
3A-10014P	中 黒 定 光
3A-10061M	土 屋 勇 稀
3A-10073K	五十嵐 香 奈
3A-10075M	松 木 信 夫
3A-10088L	高 橋 新 次 郎
3A-10103M	波 塚 大 地
3A-10116L	佐 藤 可 奈
3A-10118N	星 野 政 彦
3A-10188N	佐 藤 優 稀
3A-10244N	石 田 泰 弘
3A-10303Y	木 村 和 由
3A-10331Y	猪 羽 篤 史
3A-10345Y	高 橋 俊 光
3A-10361L	新飯田 稔 弥
3A-10387Y	水 澤 隼 人
3A-10444K	岡 田 絵 利

3A-10454N	佐藤	正伴
3A-10460M	今井	真広
3A-10487L	渡辺	智紀
3A-10517N	柏	元樹
3A-10529L	岡村	英俊
3A-10586M	成田	彰吾
3A-10597Y	室岡	将嗣
3A-10617R	川上	悠紀
3A-10630P	大瀬	美乃里
3A-10686P	天野	裕介
3A-10687R	宮崎	茜
3A-10728P	加藤	佑真
3A-10729R	野瀬	友輝
3A-10751Y	佐藤	周一
3A-10771R	上村	誠
3A-10883R	鈴木	亜沙美
3A-10886L	佐藤	祐輔
3A-10900L	阿達	智恵
3A-10929M	小川	未来
3A-10943M	由藤	裕之
3A-10985M	古沼	雄二
3A-11030R	小泉	健二
3A-11085P	浅井	泰
3A-11092P	小林	直子
3A-11129Y	佐藤	さやか
3A-11169P	神保	大輔
3A-11246P	松井	雄太
3A-11285L	猪井	順
3A-11299L	川上	大貴
3A-11312K	伊藤	史織
3A-11372P	佐々木	紗綾香
3A-11385N	皆川	匠
3A-11415R	小林	裕子
3A-11427N	鈴木	一広
3A-11455N	星野	智世
3A-11457R	坂井	郁弥
3A-11527R	細谷	祥大
3A-11540P	宮越	英雄
3A-11541R	中	宗大
3A-11557K	井口	慶一
3A-11569R	野崎	晃
3A-11584Y	渡邊	俊宏
3A-11612Y	加藤	真理子
3A-11683K	上野	修
3A-11698L	江口	大二郎
3A-11712L	早坂	恭子
3A-11727M	中村	慎太郎
3A-11757P	高内	巧太
3A-11797M	柳	岳志
3A-11807R	戸田	喜子
3A-11811M	加賀	恭平

3A-11854N	今 井	憲 介
3A-11913Y	小 川	司
3A-11917N	齊 藤	巧
3A-11926R	近 藤	智 也
3A-11940R	北 條	徹 哉
3A-11954R	佐 藤	有 紀
3A-11983Y	横 山	啓 太
3A-11997Y	星 野	正 人
3A-12040K	米 山	一 久
3A-12056M	細 川	良 輔
3A-12068K	畠 山	幸 春
3A-12083L	反 町	紀 之
3A-12125L	高 橋	尚 久
3A-12182M	倉 島	啓
3A-12226P	三 浦	裕 史
3A-12239N	長谷川	孝 文
3A-12258L	稻 田	傑
3A-12302N	小 林	奈保子
3A-12325R	石 井	健 太
3A-12379N	齋 藤	加奈子
3A-12382Y	富 樫	光
3A-12396Y	佐 藤	光
3A-12438Y	阿 部	元 史
3A-12445Y	有 賀	潤
3A-20010P	西 片	夢 来
3A-20025R	北	雅 倫
3A-20035L	猪 俣	洋 司
3A-20036M	浅 見	徹
3A-20046R	吉 澤	梓
3A-20068Y	岡 田	和 昭
3A-20090K	上 村	正 明
3A-20101P	嘉 藤	乃 教
3A-20124Y	荒 木	義 幸
3A-20138Y	古 屋	剛
3A-20152Y	本 間	幸
3A-20178P	小 黒	智 章
3A-20195K	池 山	裕 馬
3A-20200R	宮 越	真 央
3A-20209K	片 岡	祐 太
3A-20223K	関	勇 治
3A-20238L	新 田	義 則
3A-20252L	原	勝 広
3A-20267M	鈴 木	忍
3A-20277R	山 田	剛
3A-20280L	桐 生	結 佳
3A-20281M	広 井	恵
3A-20309M	大 川	康 夫
3A-20321K	遠 田	光 志
3A-20343L	堀 川	一 樹
3A-20367P	加 藤	和 明
3A-20380N	霍 間	智 貴

3A-20381P	大 野	誠
3A-20420L	志 賀	祥 子
3A-20424R	日 馬	一 峰
3A-20431R	磯 部	大 輔
3A-20464N	野 田	英 世
3A-20467Y	大 滝	聡
3A-20481Y	大 島	優 紀
3A-20486P	渡 辺	智 史
3A-20508R	鈴 木	里 枝
3A-20523Y	郷	博 樹
3A-20530Y	大 福	匠
3A-20566K	青 木	一 馬
3A-20574L	石 田	遊 翠
3A-20607Y	高 橋	元 喜
3A-20618N	小 島	洋 輔
3A-20629K	此 村	雅 人
3A-20651L	内 藤	大 喜
3A-20684Y	田 中	舞
3A-20708M	発 地	康 之
3A-20783K	浅 野	征 志

以上139名

木造建築士試験合格者

受 験 番 号	氏 名
3A-30014R	森 清 和
3A-30028R	近 藤 学

以上2名

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、手術器械コンテナセットについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成24年12月21日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
手術器械コンテナセット 1式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成25年3月29日（金）
- (4) 納入場所
新潟県立中央病院
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に記載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
平成25年1月21日（月）午前11時00分

- (4) 入札書の提出期限
平成25年1月30日（水）午後5時00分

4 開札の日時及び場所

平成25年1月31日（木）午前10時00分
新潟県立中央病院講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Operation instrument container set [1]set

- (2) Deadline for bid submission:

5 : 00P.M. January 30, 2013

(3) For more information, contact:

Management Division,
Department of Administration,
Niigata Prefectural Central Hospital
*address:
205 Shinnan-cho, Joetsu-City, Niigata
〒943-0192
JAPAN
TEL 025-522-7711 Ext. 2323

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第135号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項第5号ただし書の規定により、新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙を次のとおり行う。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

- 1 選挙期日 平成24年12月30日
- 2 選挙すべき議員の数 1人

◎新潟県選挙管理委員会告示第136号

平成24年12月30日執行の新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における選挙長及び選挙長に事故があり又は欠けた場合にその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

区 分	住 所	氏 名
選挙長	新潟県新潟市南区七軒586番地5	川 村 貢
選挙長職務代理者	新潟県新潟市南区七軒143番地1 サニーサイドアップ式番館304号	関 根 律

◎新潟県選挙管理委員会告示第137号

平成24年12月30日執行の新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における選挙長の事務は、次の場所において取り扱うものと定めた。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

選挙長事務取扱場所 所在地
新潟市南区役所4階大会議室 新潟県新潟市南区白根1235番地

(ただし、12月21日とし、12月22日以降は新潟市南区役所4階選挙管理委員会事務室とする。)

◎新潟県選挙管理委員会告示第138号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、平成24年12月30日執行の新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における投票用紙（点字用投票用紙を除く。）を次の様式により調製し、白色の用紙に青色のインクで印刷するものとし、かつ、これに押すべき新潟県選挙管理委員会の印は、青色のインクで刷り込むものと定めた。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

<p style="text-align: center;">候補者氏名</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div>	<p style="text-align: right;">平成二十四年十二月三十日執行 新潟県議会議員新潟市南区選挙区 補欠選挙投票票</p> <p>○ 注意 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 50px; margin: 20px auto; text-align: center;">印</div>
---	--

◎新潟県選挙管理委員会告示第139号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、平成24年12月30日執行の新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における点字投票に使用する投票用紙を次の様式により調製し、白色の用紙に青色のインクで印刷するものとし、かつ、これに押すべき新潟県選挙管理委員会の印及び点字投票である旨の表示は、青色のインクで刷り込むものと定めた。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

<small>こう ほ しゃ し めい</small> 候補者氏名	<div style="text-align: right; border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 点 字 投 票 </div> <p style="text-align: right;">平成二十四年十二月三十日執行</p> <p style="text-align: center;">新潟県議会議員新潟市南区選挙区 補欠選挙投票票</p> <p>○ 注意</p> <p>一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto;">印</div> </div>
---	---

◎新潟県選挙管理委員会告示第140号

平成24年12月30日執行の新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における仮投票用封筒及び不在者投票用外封筒は青色のインクで印刷するものとし、かつ、これらに押すべき新潟県選挙管理委員会の印は、青色のインクで刷り込むものと定めた。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会
委員長 嵐 嘉 明

◎新潟県選挙管理委員会告示第141号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第79条第1項の規定により、平成24年12月30日執行の新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙における開票の事務は選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会
委員長 嵐 嘉 明

◎新潟県選挙管理委員会告示第142号

平成24年12月30日執行の新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙において、新潟県選挙管理委員会が候補者に交付する選挙運動用自動車(船舶)表示板、選挙運動用拡声機表示板、街頭演説用標旗、乗車(船)用腕章及

び街頭演説用腕章に押すべき新潟県選挙管理委員会の印並びに選挙長が候補者に交付する選挙運動用通常葉書差出票に押すべき選挙長の印は、刷り込むものと定めた。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

◎新潟県選挙管理委員会告示第143号

平成24年12月30日執行の新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙において、新潟県選挙管理委員会が確認団体に交付する政治活動用自動車表示板及び政談演説会開催告知用立札、看板の類の証紙に押すべき新潟県選挙管理委員会の印は、刷り込むものと定めた。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

◎新潟県選挙管理委員会告示第144号

平成24年12月30日執行の新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙において、確認団体が掲示する政治活動用ポスターには、新潟県選挙管理委員会が交付する証紙をはらなければならないものと定めた。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

◎新潟県選挙管理委員会告示第145号

平成24年12月30日執行の新潟県議会議員新潟市南区選挙区補欠選挙において、候補者又は推薦届出者が届け出る選挙事務所の設置届又は異動届、出納責任者の選任届若しくは異動届又は職務代行届及び候補者が届け出る報酬を支給する者の届出書は、次の場所にも提出できるものと定めた。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

場 所 所 在 地

新潟市南区役所 4 階大会議室 新潟県新潟市南区白根1235番地

(ただし、12月21日とし、12月22日以降は新潟市南区役所 4 階選挙管理委員会事務室とする。)

◎新潟県選挙管理委員会告示第146号

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成24年12月21日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

選挙権を有する者の総数の3分の1の数

新潟海区 608

佐渡海区 359

監査委員公表

監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成24年12月21日

新潟県監査委員	山	田	修
新潟県監査委員	西	川	洋吉
新潟県監査委員	大	淵	健
新潟県監査委員	石	上	和男

普通会計
(知事政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
政策課	平成24年 7月25日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
秘書課	平成24年 9月24日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
広報広聴課	平成24年 8月 3日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
行政改革推進室	平成24年 7月18日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
政策評価室	平成24年 9月 5日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
国際課	平成24年 9月 7日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
国際企画課	平成24年 9月 4日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
東京事務所	平成24年 7月 3日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。

(総務管理部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
財政課	平成24年 7月30日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
人事課	平成24年 7月25日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
文書私学課	平成24年 8月 9日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
市町村課	平成24年 9月 6日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項
地域政策課	平成24年 8月 7日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
情報政策課	平成24年 7月24日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
統計課	平成24年 8月 6日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
税務課	平成24年 8月30日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
管財課	平成24年 8月 1日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 物品の管理に関する事項
総務事務センター	平成24年 9月25日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項

(県民生活・環境部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
県民生活課	平成24年 8月 8日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
消費者行政課	平成24年 8月20日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
文化振興課	平成24年 9月24日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
県民スポーツ課	平成24年 9月 6日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
男女平等社会推進課	平成24年 9月21日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
震災復興支援課	平成24年 8月 7日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
環境企画課	平成24年 7月27日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
環境対策課	平成24年 8月20日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
廃棄物対策課	平成24年 8月10日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上

(防災局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
防災企画課	平成24年 7月25日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
危機対策課	平成24年 7月18日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
広域支援対策課	平成24年 8月 7日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
消防課	平成24年 9月 3日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 物品の管理に関する事項
原子力安全対策課	平成24年 7月27日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 県有財産の管理に関する事項

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
福祉保健課	平成24年 8月 1日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 住宅新築資金等貸付金収入について、決算日現在、 過年度調定分285件12,177,894円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められた。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項
国保・福祉指導課	平成24年 9月26日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。

医務薬事課	平成24年 7月19日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
高齢福祉保健課	平成24年 8月31日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
健康対策課	平成24年 8月 2日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
生活衛生課	平成24年 8月 2日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
障害福祉課	平成24年 9月 4日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
児童家庭課	平成24年 8月 1日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 1 母子寡婦福祉資金貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分18,983件114,585,797円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 2 児童扶養手当返納金収入について、決算日現在、過年度調定分362件8,387,960円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 物品の管理に関する事項

(産業労働観光部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
産業政策課	平成24年 7月31日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
産業振興課	平成24年 7月27日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
商業振興課	平成24年 8月 2日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 1 設備合理化資金貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分39件16,570,148円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 2 中小企業支援資金貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分110件928,954,998円が未納となっていた。 金額が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。
産業立地課	平成24年 8月 9日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
労政雇用課	平成24年 7月30日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 1 財団法人新潟県雇用環境整備財団出捐金の処分について、財産台帳への登載手続が未了であった。 公有財産事務取扱規則に基づいた事務手続を行われたい。 2 100万円を超える建物修繕工事について、契約書が作成されていなかった。契約締結にあたり、予定価格書の作成と物品等指名審査会の開催がなかった。また、支出負担行為決議書で処理すべきところ支出負担行為兼支出命令決議書で処理していたほか、財務規則に基づく工事関係の手続がされていなかった。 財務規則等に基づいた事務手続を行われたい。

職業能力開発課	平成24年 7月24日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 歳入欠陥に関する事項 適正と認めた。
観光局交流企画課	平成24年 7月25日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
観光局観光振興課	平成24年 7月19日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総務課	平成24年 8月 3日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 適正と認めた。
地域農政推進課	平成24年 7月31日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
農産園芸課	平成24年 8月 8日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
経営普及課	平成24年 8月 8日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 1 林業改善資金貸付事業収入について、決算日現在、過年度調定分46件58,426,042円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 2 農林水産費貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分9件14,103,041円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
食品・流通課	平成24年 8月 1日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
畜産課	平成24年 7月20日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
水産課	平成24年 8月 2日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
漁港課	平成24年 7月27日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
林政課	平成24年 8月10日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
治山課	平成24年 8月31日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

(農地部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農地管理課	平成24年 8月10日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
農地計画課	平成24年 8月30日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
農地建設課	平成24年 8月 3日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上

農地整備課	平成24年 7月25日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
農村環境課	平成24年 7月24日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上

(土木部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
監理課	平成24年 8月 3日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
技術管理課	平成24年 7月31日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
用地・土地利用課	平成24年 8月 3日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
道路管理課	平成24年 8月10日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
道路建設課	平成24年 9月 5日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
河川管理課	平成24年 8月10日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
河川整備課	平成24年 8月21日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
砂防課	平成24年 8月21日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
都市局都市政策課	平成24年 8月 2日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
都市局都市整備課	平成24年 9月 6日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
都市局建築住宅課	平成24年 9月 7日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 新潟県住宅供給公社が管理を行っている県営住宅の使用料について、決算日現在、過年度調定分1,049件22,416,167円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項
都市局下水道課	平成24年 9月 6日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
都市局営繕課	平成24年 9月21日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

(交通政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
交通政策課	平成24年 7月31日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
港湾振興課	平成24年 7月25日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
港湾整備課	平成24年 7月20日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上

空港課	平成24年 7月27日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
-----	-------------	--------	--------------------------------	---------

(出納局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
管理課	平成24年 7月27日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
会計検査課	平成24年 7月27日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項

(村上地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林振興部	平成24年 9月 4日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 職員が公用車を運転中、前方不注意のため歩道境界ブロックに乗り上げ、車両下部等を損傷し、公用車を廃棄処分したほか、視線誘導標2本を損傷し、修理費として60,900円支出したものがあつた。 安全運転の徹底に努められたい。

(新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	平成24年 7月 2日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
農村整備部	平成24年 7月20日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
県税部	平成24年 8月 3日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
農林振興部	平成24年 7月 4日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新津農業振興部	平成24年 8月 7日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項
津川地区振興事務所	平成24年 7月 4日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
新潟港湾事務所	平成24年 7月 2日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	平成24年 7月12日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 事故報告に関する事項

(長岡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成24年 6月22日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
県税部	平成24年 8月21日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同上
健康福祉環境部	平成24年 6月22日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 1 門扉及びフェンスについて、財産台帳への登載手続が未了であった。 公有財産事務取扱規則に基づいた事務手続を行われたい。 2 児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分328件3,775,470円が未納となっていた。 金額が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 3 生活保護費返還金収入(生活保護法第63条)について、決算日現在、過年度調定分1件1,040,000円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
農林振興部	平成24年 9月13日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
地域整備部	平成24年 7月 3日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 1 年末の仕事納めで業務の一環として大掃除を行った際、職員が誤って転落し死亡する事故が発生した。 職員の安全対策に十分な配慮がされていなかったことは問題があるので、転落の危険がある作業の必要性も含めて今後このような事故が発生しないよう安全管理を徹底されたい。 2 県が管理する道路において、橋梁上部から雪塊が落下して走行中の車両が損傷するなど12件の事故が発生し、相手方に合計1,279,897円の損害賠償をしたものがあった。 施設の管理に万全を期されたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部 与板維持管理事務所	平成24年 9月19日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
地域整備部 小千谷維持管理事務所	平成24年 9月28日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。

(魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	平成24年 7月19日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
地域整備部	平成24年 7月 6日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項

(南魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林振興部	平成24年 9月 3日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 1 ログハウスキットについて、物品管理簿に登載されていないとともに、重要物品現在高報告をしていなかった。 物品会計規則に基づいた事務手続を行われたい。 2 県営耕地災害復旧事業委託(繰越)2件について、工期(履行期限)の延長をしたにもかかわらず、変更契約の締結及び支出負担行為の整理がなされていない。 財務規則及び昭和55年3月8日付け農建第186号の通知に基づく適正な事務処理を行われたい。
地域整備部	平成24年 7月18日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 交通事故に関する事項 (指摘事項) 県が管理する道路において、歩行者が国道の側溝付近をランニング中にグレーチング蓋が跳ね上がって左膝を骨折した事故が1件、道路左斜面から発生した雪崩が走行中の車両を損傷した事故が1件発生し、相手方に過年度における治療費の支出を含めて合計9,445,380円の損害賠償をしたものがあった。 施設の管理に万全を期されたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項

(十日町地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	平成24年 7月23日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部	平成24年 9月18日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	平成24年 7月 6日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部	平成24年 7月12日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 平成22年度に完了した主要地方道松代高柳線緊急地 方道(雪寒)工事の2件について、予算措置と適正な 契約事務を怠ったため、平成22年度に支払うべき工事 代金合わせて7,942,200円が未払となり、平成23年度 予算で支出していた。 関係法令を遵守し、適正な事務処理を行うととも に、管理監督者をはじめ所属全体で再発防止に向けた 職場環境づくりに努め、業務の適切な進行管理を徹底 されたい。 (注意事項) 物品の管理に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(上越地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
県税部	平成24年 8月 1日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
健康福祉環境部	平成24年 6月25日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年 度調定分533件3,323,190円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手 法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められた い。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
農林振興部	平成24年 6月25日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
農林振興部 上越東農林事 務所	平成24年 6月25日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
地域整備部	平成24年 6月29日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
地域整備部 上越東維持管 理事務所	平成24年 6月29日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
妙高砂防事務所	平成24年 7月17日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
直江津港湾事務所	平成24年 8月 6日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(糸魚川地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林振興部	平成24年 9月18日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続きに関する事項 契約及び履行確認に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部	平成24年 6月29日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林水産振興部	平成24年 7月 9日 から 平成24年 7月10日 まで	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部	平成24年 7月 9日 から 平成24年 7月10日 まで	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 1 職員が平成23年9月27日公用車を運転中、ダム管理用道路の落石を避けて川側を通行する際に路肩から転落して、公用車を廃棄処分としたものが1件あった。また、公務中における職員の交通事故が2件あり、相手方に損害賠償として1,652,906円支出したほか、公用車の修理費等として210,315円支出したものがあった。 安全運転の徹底に努められたい。 2 執務室移転に伴う運搬業務請負契約について、入札保証金が不足していた入札書を無効とせず有効として取り扱ったため、本来落札者となるべき相手と契約していなかった。 財務規則に基づいた適正な入札執行を行われた。 (注意事項) 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(議会事務局・各種委員会)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
議会事務局	平成24年10月11日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
人事委員会事務局	平成24年 9月24日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
監査委員事務局	平成24年 7月24日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
労働委員会事務局	平成24年 7月24日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
総務課	平成24年 8月 7日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項

財務課	平成24年 8月 2日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
福利課	平成24年 8月 8日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
義務教育課	平成24年 7月31日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
高等学校教育課	平成24年 7月31日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 新潟県奨学金貸付金等収入について、決算日現在、 過年度調定分1,173件53,102,001円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手 法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。
生涯学習推進課	平成24年 8月10日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	適正と認めた。
文化行政課	平成24年 8月 6日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	同 上
保健体育課	平成24年 7月30日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
警察本部	平成24年 8月 9日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで	(指摘事項) 1 公務中における職員の交通事故が17件あり、相手 方に582,326円の損害賠償をしたほか、公用車の修 理費等として1,058,235円支出したものがあつた。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安 全運転の徹底に努められたい。 2 時間外勤務手当及び休日給について、勤務時間中 に趣味に興じて欠勤していたにもかかわらず、当該 欠勤時間を含む勤務実績を申告・承認させ、不正に 受給したものが155,482円あつた。 業務管理の徹底を図るとともに、事務処理方法を 見直す等、再発防止に努められたい。 (注意事項) 物品の管理に関する事項

雑 報

新潟県土地開発公社の解散について（公告）

当社は、平成24年11月30日付けで総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので公告する。

平成24年12月21日

新潟県土地開発公社 清算人 加茂田 俊則